

今、なぜ市町村合併？

将来のまちづくり みんなでも検討しよう

最近、新聞やテレビなどで「地方交付税」ということが話題になっています。すでに、ご存じの方もおいでになるとは思います。専門用語ですので、今回は、交付税について簡単に説明をします。

地方公共団体の間において財政力に格差があります。その財源の均衡を図り（地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、必要な財源を保障する）、地方行政の計画的な運営を保障するために、国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の5税）の一定割合を交付基準により、地方に配分するのが地方交付税です。

しかし、国と地方を合わせた長期債務残高（借金の残高）は693兆円に膨らんでいます。そこで国は、借金財政に歯止めをかけるために、経済再生に向けた財政構造改革に

地方交付税とは

取り組んでいます。その中で、地方交付税や人件費を含めた、さまざまな経費の削減を図るべきではないか、そのためには、行政団体の数を減らして経費をかけない方法を考えています。

今後交付税のさらなる見直しにより、国からの財政支援が少なくなるのが予測されます。

南国市の地方交付税の状況は、平成12年度の決算では、55億9千84万8千円（普通交付税46億3千684万5千円、特別交付税9億5千400万3千円）となつていますが、13年度は交付税総額の圧縮により、3億円弱の削減となりました。

地方交付税は、市民の皆さんからいただいています。市税、56億5千724万5千円（平成12年度）とともに、市の行政運営の重要な財源になっています。

人権と共生の時代

⑨

人権教育シリーズ

「やつぱり、あなたたちも私が怖いですか？」と精神科に通うひとりの女性に聞かれたことがあります。

彼女は、友人たちでさえ、自分が精神科に通っていることを知ると自分を見る目が変わってしまうのだと言います。自分が自分であることには何もかわりはないのに。私は「そんなことはない。あなたは決して怖くない。みんなよく知らただけながよ、きつ」と答えたことを覚えています。

ある男性はこう言いました。「自分は人から見たらどう見えゆうがやろう。やつぱり、変に見えるがやろうか？」。私は「何にも変わらないよ……」としか答えることができませんでした。病気による身体的・精神的な負担、障害によって起こってくる生活のしづらさ以外に、そんな苦しみを感じながら生活をされているのだと改めて気づかされた瞬間でした。

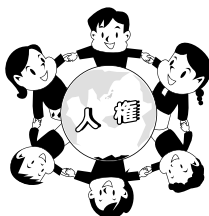
北海道浦河に暮らす精神障害者

自分らしく生きること

の方々が高知を訪れたことがありません。彼らは、「障害は私の個性の一つ。無くなってしまったらそれは私ではなくなってしまう」「病気を隠していた17年間はとても辛かった。でも今は「幻聴さん」ともうまくつき合っています」と自身の体験について発表されました。ありのままの自分を認めてくれる仲間や周囲の人の理解があつてこそ、大切な自分だと認めることができたそうです。しかし、すべての町や村で、「障害は個性だ」と言えるようになるまでには、まだまだたくさん課題がありそうです。

すべての人権が尊重され、自分らしく生きることができるよう、私は小さなこころの叫びに耳を傾けていくことから始めたいと思います。

あなたはどつですか？





6つの市民運動から、今回は「送迎いっぱい運動」について紹介します。

送迎いっぱい運動の推進

市内17地区協力会・85民泊受入組織では、全国から来市する選手を、まごころで迎えるためさまざまな活動を行っています。たくさんの市民の歓迎で、期待と不安で緊張している選手・監督も笑顔いっぱいになるはずです。

篠原（バスケットボール1チーム受け入れ）では、歓迎横断幕（写真）を作りました。また、市内全域で、選手・監督の食事のため、標準献立レシピ集による調理の実習（写真）をしています。大篠 稲吉では、花いっぱい運動の推進でプランターを飾る木製キットを作成（写真）しました。

皆さんのまごころが伝わって、最後まで選手に喜んでもらえる思い出いっぱいの国体になるように、競技の終わった選手とは、ねぎらいの声もかけながら交流を深めましょう。

大会期間中マイカー利用自粛のお願い

夏季大会期間 / 9月21日(土)～9月24日(火)
サッカー競技は9月20日(金)から

秋季大会期間 / 10月26日(土)～10月31日(木)

*大会期間中、県内各競技会会場周辺では交通混雑や渋滞が予想されます。マイカー利用の自粛と迂回について、ご協力ください。

なお、応援については乗り合わせでお越しくください。

「わたしのできることで国体への参加を！」

お問い合わせは、よさこい高知国体南国市実行委員会

(8 6 3 - 6 5 3 8)まで

地区協力会などの活動風景



篠原民泊受入組織のオリジナル横断幕
(篠原公民館)



標準献立レシピ集
による調理実習



廃材を利用したプランター枠キット
の作成 (大篠 稲吉民泊受入組織)



介護保険

65歳以上の方へ

介護保険料の納付にご協力ください!!

介護保険制度は、公費と皆さんが納める保険料を財源として運営されています。

介護保険は、社会全体で支え合う制度です。保険料を納めないでいると滞納していた期間に応じ、保険給付が制限される場合があります。

あとになって困らないためにも、

介護保険料を納めましょう!

介護保険のサービスを利用するときは、料金の1割の利用者負担を支払うだけでよく、9割は、介護保険からの給付が受けられます。しかし、介護保険料を納めないと、次のような措置がとられます。

1年以上滞納 支払方法変更

1年以上滞納すると、介護保険証に支払方法変更の記載が行われます。

介護サービスの利用者負担は1割から10割(全額負担)になり、9割分は後で払戻しを受ける手続きが必要になります(償還払い)。



1年6カ月以上滞納 償還払いの差し止め

1年6カ月以上滞納すると、償還払いが一時差し止められます。

なお、滞納が続く場合には、差し止められた額が保険料にあてられることとなります。



2年以上滞納 利用者負担の引き上げ

2年以上滞納すると、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなり、保険料未納期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費がうけられなくなります。



*納付が難しいときは、ご相談ください。

お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係

(8 8 0 - 6 5 5 6)まで